

患者様・ご関係者様へ

医療法人優寿会 本山歯科医院
0120-814-004

医療・介護ご負担金変更のお知らせ

日頃は、訪問歯科診療のご理解ご協力頂きまして誠にありがとうございます。

さて、本年10月1日より消費税増税に伴い、医療・介護（居宅療養管理指導料）に係る患者様ご負担金がこれまでと変更となります。

何卒ご理解いただきますよう よろしくお願いいたします。

記

介護保険（居宅療養管理指導料）のご負担金については以下の通りになります。
（下記表の「→〇〇〇円」が改定後の金額となります）

介護保険1割負担の方の例（月額目安の合計）

同月内の診療回数	1回	2回	3回	4回以上
① 同じ建物で月に1人だけ 算定した場合	862円 →865円	1724円 →1730円	2079円 →2086円	2434円 →2442円
② 同じ建物で月に2人～9 人算定した場合	806円 →809円	1612円 →1618円	1935円 →1942円	2258円 →2266円
③ 同じ建物で月に10人以 上算定した場合	737円 →740円	1474円 →1480円	1769円 →1776円	2064円 →2072円

※ 夫婦の方は1人につき①の算定となります。

※ 介護保険2割負担の方はおよそ2倍程度、3割負担の方はおよそ3倍程度の金額となります。

※ 医療保険のご負担金も上乘せになります。

何かご不明な点がございましたら、往診スタッフにお問い合わせください。
お電話でのお問い合わせも受け付けております。

以上